

目 次

告示

- 平成29年度北海道教育委員会職員（船員）採用選考の実施について…………… 3
- 通達・通知**
- 平成29年度北海道立中等教育学校入学者選考の実施について…………… 5
- 北海道豊原4遺跡土坑出土品に係る重要文化財の指定について……………31

告 示

北海道教育委員会告示第45号

平成29年度北海道教育委員会職員（船員）採用選考を次の要項により行う。

平成28年 8 月 30 日

北海道教育委員会教育長 柴 田 達 夫

平成29年度北海道教育委員会職員（船員）採用選考実施要項

1 目的

この試験は、北海道教育庁渡島教育局実習船に乗り組み、次の業務に従事する船員を採用するために行うものです。

2 採用職種等

採用職種	採用予定数	職務内容	勤務場所
船員（二等船舶通信士又は甲板員（通信））	1名	実習船の通信に関する業務及び甲板における業務	北海道教育庁 渡島教育局実習船
船員（甲板員）	1名	実習船の甲板における業務	
船員（機関員）	3名	実習船の機関における業務	

※ 上記採用職種のうちいずれか1つしか申込みできません。また、申込書提出後の申込職種の変更は認めません。

3 採用予定日

平成29年 4 月 1 日（既に学校等を卒業している方は、平成28年度中に採用する場合があります。）

4 受験資格

(1) 次の全ての要件を満たす者

ア 上記2の採用職種に応じて、次の要件に該当する者

採用職種	要 件
船員（二等船舶通信士又は甲板員（通信））	昭和46年 4 月 2 日以降に生まれた者で、平成29年 4 月 1 日から勤務が可能なもの
船員（甲板員）	昭和56年 4 月 2 日以降に生まれた者で、平成29年 4 月 1 日から勤務が可能なもの
船員（機関員）	

イ 学校教育法に規定する高等学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力があると認められる者

ウ 上記2の採用職種に応じた資格について、いずれかの要件に該当する者

採用職種	資 格	要 件
船員（二等船舶通信士）	三級以上の海技士（電子通信）及び二級以上の海技士（通信）	・現に資格を有している者 ・平成29年 3 月 31 日までに同資格を取得する見込みの者
船員（甲板員（通信））	第三級以上の海上無線通信士及び第二級以上の総合無線通信士	
船員（甲板員）	五級以上の海技士（航海）	・現に資格を有している者 ・海技士国家試験のうち筆記試験に合格している者 ・船舶職員養成施設の課程を修了（見込みの者を含む。）し、
船員（機関員）	五級以上の海技士（機関）（内燃機関限定を含む。）	

	筆記試験が免除される者
--	-------------

- エ 実習船勤務が可能な心身共に強健な者
- (2) 地方公務員法第16条各号（次のアからオまで）のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 北海道の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験方法

- (1) 筆記試験（作文）
- (2) 口述試験（個別面接）

6 試験の日程及び会場

- (1) 期日 平成28年10月13日（木）

10:15	集合
10:30～12:00	筆記試験（作文）
12:00～13:00	休憩
13:00～	口述試験（個別面接）

- (2) 会場 北海道函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島合同庁舎4階研修室兼船員室

7 申込方法

次の書類を申込期間内に北海道教育庁渡島教育局企画総務課あて提出してください。

(1) 申込書類

- ア 北海道教育委員会職員（船員）採用選考申込書（所定の様式）
- イ 最終学校の卒業（修了）証明書
（卒業（修了）見込みの者は、卒業（修了）見込証明書）
- ウ 上記「4 受験資格」の(1)のウに定める資格に関するいずれかの証明書類（下表参照）

(ア) 資格取得者

採用職種	証明書類
船員(二等船舶通信士)	海技免状の写し（三級以上の海技士(電子通信)及び二級以上の海技士(通信)）
船員(甲板員(通信))	無線従事者免許証の写し（第三級以上の海上無線通信士及び第二級以上の総合無線通信士を保有する証明書）
船員(甲板員)	海技免状の写し(五級以上の海技士(航海))
船員(機関員)	海技免状の写し(五級以上の海技士(機関)(内燃機関限定を含む。))

(イ) 資格未取得者

採用職種	証明書類
船員(二等船舶通信士)	・資格取得見込みの者…平成29年3月31日までに同資格が取得できることを証明する書類
船員(甲板員(通信))	・試験一部科目合格者…一部科目合格がわかる書類 ・認定学校等を卒業した者若しくは卒業見込みの者…卒業(見込)証明書
船員(甲板員)	・筆記試験合格者…筆記試験合格証明書の写し ・船舶職員養成施設の課程修了者又は修了見込みの者…課程修了(見込)証明書
船員(機関員)	・筆記試験合格者…筆記試験合格証明書の写し ・船舶職員養成施設の課程修了者又は修了見込みの者…課程修了(見込)証明書

※ アについては北海道教育庁渡島教育局において配布します。また、渡島教育局のホームページからもダウンロードすることができます。
(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>)

なお、郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「船員申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2号：A4判が入る大きさ）を同封し、11の申込先に請求してください。

(2) 申込期間

申込方法	受付期間	備 考
持参する 場 合	平成28年8月30日（火）から 平成28年10月5日（水）まで	9時から17時まで（日曜日、土曜日、国民 の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。）
郵 送 の 場 合	平成28年10月5日（水）の 消印のものまで有効	封筒の表に「船員採用選考申込書類」と朱 書きし、「簡易書留」で送付すること。

注1 申込書類が不備のものは受け付けません。また、この試験において提出された書類は返却できません。

2 申込書類に虚偽の記載があった場合は、受験又は採用の対象から除かれることがあります。

8 採用の方法

採用に当たっては、健康判定審査を受けることが必要です。健康判定審査の結果、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。

また、上記4の(1)のイに定める高等学校卒業見込みの者及びウに定める船舶職員養成施設の課程修了見込みの者については、本試験に合格しても、採用予定日までに卒業又は修了していない場合には、採用されません。

9 給与

給与は、北海道職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

次の金額は、平成28年4月1日現在における新卒者の場合の例です。

学 歴	初任給	諸 手 当
大学卒	221,800円	期末手当、勤勉手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手 当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給され ます。
短大卒	192,100円	
高校卒	168,200円	

※ 初任給は採用者の経歴などを考慮のうえ、決定されます。

10 その他

(1) 試験当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 試験結果は、試験終了後7日以内に受験者に通知します。

(3) 申込後に、本試験を受験しない場合は、その旨11の問合せ先に連絡してください。

11 申込先及び問合せ先

〒041-8557

函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁渡島教育局企画総務課

電話 0138-47-9579 (直通)

通 達 ・ 通 知

教 高 第 9 3 4 号

平成28年8月30日

北海道登別明日中等教育学校長 様

北海道教育委員会教育長

平成29年度北海道立中等教育学校入学者選考の実施について（通達）

このことについて、平成29年度入学者選考実施要項を別記のとおり定めたので、入学者の選考に当たっては、適切に行うようにしてください。

(学校教育局高校教育課普通教育指導グループ)

教 高 第 9 3 4 号

平成28年8月30日

胆振教育局長 様

北海道教育委員会教育長

平成29年度北海道立中等教育学校入学者選考の実施について（通達）

このことについて、平成29年度入学者選考実施要項を別記のとおり定めたので、内容を承知の上、事務処理を適切に行うようにしてください。

（学校教育局高校教育課普通教育指導グループ）

教 高 第 9 3 4 号
平成28年 8 月30日

小学部を置く各道立特別支援学校長 様

北海道教育委員会教育長

平成29年度北海道立中等教育学校入学者選考の実施について（通知）

このことについて、平成29年度入学者選考実施要項を別記のとおり定めたので、お知らせします。

（学校教育局高校教育課普通教育指導グループ）

教 高 第 9 3 4 号
平成28年 8 月30日

各市町村教育委員会教育長 様

北海道教育委員会教育長

平成29年度北海道立中等教育学校入学者選考の実施について（通知）

このことについて、別記実施要項により実施することとしたので、貴管下小学校（札幌市においては、小学部を置く特別支援学校を含む。）に周知願います。

（学校教育局高校教育課普通教育指導グループ）

教 高 第 9 3 4 号
平成28年 8 月30日

各北海道教育大学附属小学校長
北海道教育大学附属特別支援学校長 様
北 海 道 総 務 部 長
（ 各 私 立 小 学 校 長 ）

北海道教育委員会教育長

平成29年度北海道立中等教育学校入学者選考の実施について（通知）

このことについて、平成29年度入学者選考実施要項を別記のとおり定めたので、お知らせします。

（学校教育局高校教育課普通教育指導グループ）

別記

平成29年度北海道立中等教育学校入学者選考実施要項

(平成28年 8 月10日教育長決定)

1 募集人員

80名

2 出願資格

北海道登別明日中等教育学校（以下「中等教育学校」という。）に出願することのできる者は、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める小学校又はこれに準ずる学校を平成29年3月に卒業する見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における6年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を平成29年3月に修了する見込みの者
- (4) その他中等教育学校において出願資格があると認められた者

3 通学区域

通学区域は道内全域とする。

4 入学者の範囲

入学者は、保護者（就学希望者に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは後見人をいう。以下同じ。）と同居し自宅から通学することができる者（以下「自宅から通学する者」という。）又は中等教育学校に設けた寄宿舎に生活し通学することを希望する者（以下「寄宿舎から通学する者」という。）とし、それぞれの範囲は、次のとおりとする。

区 分	範 囲
ア 寄宿舎から通学する者（男子）	8名以内とする。
イ 寄宿舎から通学する者（女子）	8名以内とする。
ウ 自宅から通学する者	募集人員からア及びイの数の合計を除いた数とする。

5 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
平成28年11月24日（木）～ 平成28年12月2日（金） （土曜日及び日曜日を除く。）	9：00～16：30 （2日は12：00までとする。）

【留意事項】

入学願書等の配布については、中等教育学校において、平成28年10月31日（月）から行うこと。

6 出願の手続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の出願書類を北海道登別明日中等教育学校長（以下「中等教育学校長」という。）に一括して提出する。

【留意事項】

出願書類を中等教育学校長に郵送する場合には、封筒（角形2号）の表面に「入学願書」と朱書し、一般書留又は簡易書留により期日までに必着するよう送付すること。

ア 入学願書

北海道立中等教育学校学則（平成18年北海道教育委員会規則第14号）第14条の規定による入学願書（同規則別記第4号様式）

【留意事項】

- 1 入学願書等の作成
入学願書用紙、写真台紙用紙等は中等教育学校において作成するものとする。
- 2 入学願書の記入等
 - (1) 保護者の間で住所が異なる場合は、日常の生活が営まれ、

生活の本拠となっている所に居住する保護者を「保護者」の欄に記入すること。
 (2) 現住所については、入学予定者に関わる選考結果等通知書等が確実に到着するよう、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に記入すること。

イ 入学検定料

北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

ウ 写真

平成28年 9 月 1 日以降に上半身を正面から撮影した写真（縦 7 cm・横 5 cm）を写真台紙（別記様式 1）に貼り付けること。

エ 出願理由等説明書（別記様式 2）

【留意事項】
 出願者が直筆で作成すること。

オ 児童の状況調書（別記様式 3）

【留意事項】
 1 出願者が在籍小学校長に持参すること。
 2 小学校長が作成し、厳封したものとすること。

カ 通学時間等確認・寄宿舎への入舎希望調書（別記様式 4）

キ 受検票送付用封筒

【留意事項】
 出願者が、392円（簡易書留）分の切手を貼付した封筒（長形 3 号）とすること。

(2) 中等教育学校長の手続

ア 受検票

中等教育学校長は、平成28年12月12日（月）から平成28年12月15日（木）までに、受検票を出願者に交付すること。

イ 入学願書受付簿（別記様式 5）

中等教育学校長は、受け付けた出願者の状況を入学願書受付簿に記入すること。

【留意事項】
 中等教育学校長が受領した出願書類及び入学検定料は返還しない。

7 出願状況の発表

平成28年12月 2 日（金）正午までの出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区 分	期 日	時 間	場 所
中等教育学校（掲示）	12月12日（月）	10：00	中 等 教 育 学 校
北海道教育庁（発表）			学校教育局高校教育課

8 選考検査

(1) 検査期日及び検査時間

ア 検査期日

選考検査の期日は、平成29年 1 月 7 日（土）とする。

イ 検査時間

検査時間は、次のとおりとする。

各検査に要する時間	作 文	45分
	実 技	60分
	面 接	10分程度

検査は9：00から開始する。

【留意事項】

中等教育学校長は、出願者に交付する受検票に、検査日の日程等の詳細について記載すること。

- (2) 検査会場
検査会場は、中等教育学校とする。
- (3) 検査内容
- ア 作文
与えられたテーマについて、考えたことや感じたことを表現するものとする。
 - イ 面接
出願の動機、学習への意欲、将来の希望等について個人面接を行う。
 - ウ 実技
グループ活動を取り入れたものとする。
- (4) 受検者の持参すべきもの
- ア 受検票
 - イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム及び鉛筆削り
なお、携帯電話、スマートフォン（多機能携帯電話）、辞書付時計等選考検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。
 - ウ 上履き
- 9 入学予定者の決定
中等教育学校長は、校内に「入学予定者決定委員会」を設け、次の資料を総合的に評価して入学予定者を決定する。
- (1) 出願理由等説明書
 - (2) 児童の状況調書
 - (3) 作文、面接及び実技の結果
- 10 入学予定者の発表等
- (1) 発表方法
中等教育学校長は、平成29年1月12日（木）午前10時に入学予定者の受検番号を発表（掲示）するとともに、入学予定者に、平成29年1月16日（月）までに入学予定者決定通知書（別記様式6）を交付する。

【留意事項】

中等教育学校長は、入学予定者の受検番号について、入学予定者の発表後速やかに中等教育学校のウェブページに掲載すること。

- (2) 入学意思の確認
中等教育学校長は、入学予定者に入学意思確認書（別記様式7）を送付する。
入学予定者のうち、入学意思のある者については、平成29年1月19日（木）までに入学意思確認書及び返信用の切手を、中等教育学校長に提出すること。
また、入学意思のない者については、その保護者が当該児童の氏名及び理由を平成29年1月19日（木）正午までに電話で中等教育学校長に連絡すること。

【留意事項】

- 1 入学意思確認書とともに、500円切手1枚及び20円切手1枚を、表面に「入学意思確認書」と朱書した封筒に同封し提出すること。
- 2 中等教育学校長に郵送する場合には、一般書留又は簡易書留により送付すること。
- 3 中等教育学校長は、入学意思のない旨連絡のあった保護者に対し、平成29年1月19日（木）16:00までに、当該児童の入学の意思のないことを電話により確認すること。

- (3) 入学予定者証明書（別記様式8）の交付
中等教育学校長は、入学意思確認書を提出した保護者に対して、平成29年1月25日（水）までに入学予定者証明書を交付する。

11 入学予定者の手続

(1) 市町村教育委員会への届出

入学予定者証明書の交付を受けた保護者は、入学予定者証明書を添えて、中等教育学校に入学する旨を、入学予定者の住所の存する市町村の教育委員会に届け出なければならない。

なお、届出の方法について、市町村教育委員会から指示がある場合は、それに従うこと。

(2) 入学の辞退

入学予定者が、入学意思の確認後にやむを得ない事情により、入学を辞退しようとする場合は、速やかに入学辞退届（別記様式9）を中等教育学校長に提出しなければならない。

12 入学予定者の追加

中等教育学校長は、入学辞退等によって入学予定者の数が募集人員に達しないときは、特別の事情がない限り入学予定者の追加を行う。

【留意事項】

- 1 追加した入学予定者の発表は、平成29年2月24日（金）16:00までに行う。
- 2 追加した入学予定者の入学意思の確認は、電話で行い、確認次第、「10 入学予定者の発表等」に準じて、追加入学予定者に、入学予定者決定通知書及び入学意思確認書を交付する。ただし、入学意思確認書の提出方法等は別途指示する。
- 3 中等教育学校長は、追加した入学予定者が入学意思確認書を提出した後速やかに、当該入学予定者の保護者に対して、入学予定者証明書を交付する。

13 第2次募集

(1) 第2次募集を行う場合

ア 入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

イ 入学予定者のうちに入学意思のない者等が出たため、入学予定者の追加を行ってもなお、入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

(2) 募集人員の発表

区 分	期 日	時 間	場 所
中等教育学校（掲示）	前項アの場合 1月12日（木）	10：00	中 等 教 育 学 校
	前項イの場合 3月2日（木）	10：00	
北海道教育庁（発表）	前項アの場合 1月12日（木）	13：00	学校教育局高校教育課
	前項イの場合 3月2日（木）	13：00	

(3) 出願資格

出願資格は、「2 出願資格」と同様とする。ただし、当初の入学者選考において入学予定者と決定されていた者の出願は認めない。

(4) 出願の受付

受 付 期 間	受 付 時 間
平成29年3月6日（月）～ 平成29年3月8日（水）	9：00～16：30 （8日は12：00までとする。）

(5) 出願の手続

ア 出願者は、「6 出願の手続」の(1)に定める入学願書等を、出願先の中等教育学校長に提出すること。

イ 中等教育学校長は、入学願書を受け付けたときは、出願者に受検票を交付すること。

【留意事項】

第2次募集に出願する場合は、出願時に入学検定料を納付することとなるので、留意すること。

(6) 入学予定者の決定

入学予定者の決定については、「9 入学予定者の決定」に定めるところによる。

【留意事項】

- 1 選考検査日は、平成29年3月10日（金）とする。
- 2 検査会場は、中等教育学校とする。
- 3 検査内容等については、「8 選考検査」の定めるところによる。

(7) 入学予定者の発表等

中等教育学校長は、平成29年3月15日（水）午前10時に第2次募集における入学予定者の受検番号を発表（掲示）するとともに、平成29年3月16日（木）までに本人に通知すること。

14 道外からの出願者の手続

(1) 出願できる場合

ア 保護者の住所が道外に存する場合で、平成29年4月7日（金）までに道内に住所を移転することが確実なとき。

イ 中等教育学校長が、特別の事情があると認めたとき。

(2) 出願の期間

「5 出願の受付」と同様とする。

(3) 出願者の手続

道外からの出願承認申請書（別記様式10）により、次の申請期間内に中等教育学校長の承認を得なければならない。この場合、道外からの出願承認申請書とともに、返信用の封筒を提出すること。

申 請 期 間	受 付 時 間
平成28年11月10日（木）～ 平成28年11月18日（金） （土曜日及び日曜日を除く。）	9：00～16：30 （18日は12：00までとする。）

【留意事項】

- 1 道外からの出願承認申請書と392円（簡易書留）分の切手を貼付した返信用の封筒（長形3号）を、表面に「道外からの出願承認申請書」と朱書した封筒に同封し提出すること。
- 2 中等教育学校長に郵送する場合には、一般書留又は簡易書留により送付すること。

(4) 中等教育学校長の手続

中等教育学校長は、出願者から提出された道外からの出願承認申請書を審査し、当該出願者の道外からの出願を承認する場合は、平成28年11月24日（木）までに承認書（別記様式11）を交付すること。

【留意事項】

道外からの出願承認申請書により、出願を承認された者は、中等教育学校長から交付された承認書を、前記6の(1)の書類に添えて出願手続を行うこと。

なお、中等教育学校長は、不承認の通知をする場合は、不承認とする理由を具体的に記載した書面を出願不承認書に添付し、平成28年11月24日（木）までに交付すること。

15 北海道教育委員会への報告

番号	報告事項	報告月日	中等教育学校→教育局		教育局 → 高校教育課		報告内容等
			時間	方法	時間	方法	
1	出願状況	12月9日(金)	13:00まで	ファックス	14:00まで	C.S.	別記様式12
2	選考検査欠席者等の状況	1月7日(土)	16:00まで	同	17:00まで	同	別記様式13
3	入学予定者数及び欠員	1月12日(木)	10:00まで	同	12:00まで	同	別記様式14
4	第2次募集の人員	ア 1月12日(木)	11:00まで	同	12:00まで	同	別記様式15 イの場合、追 加入学予定者 数の報告を併 せて行うこと。
		イ 3月2日(木)	11:00まで	同	12:00まで	同	
5	第2次募集の入学 予定者数	3月16日(木)	10:00まで	同	12:00まで	同	別記様式16

※ C.S.は、北海道行政情報コミュニケーションシステムのことである。

16 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、実施について必要な事項は、別に定める。
- (2) 特別な配慮を必要とする障がいのある児童が出願しようとする場合は、保護者は中等教育学校長にその事情を説明し、中等教育学校長は学校教育局高校教育課長と協議すること。
- (3) 出願者に特別な配慮を必要とする帰国子女（日本国籍を有する子女で、海外在留者に同伴して、引き続き1年を超える期間海外に在留し、帰国後3年未満の児童をいう。）がいる場合及び誤った出願があった場合等、この要項により難しい場合は、中等教育学校長は学校教育局高校教育課長と協議すること。

【留意事項】

出願者の請求による出願書類用紙等の送付に関し、郵送を必要とする場合は、郵送料は出願者の負担とする。

参考 北海道立中等教育学校学則別記第 4 号様式

※					
<div style="border: 1px dashed black; width: 80%; margin: 0 auto; padding: 10px;"> 収 入 証 紙 </div>					
入 学 願 書					
平成 年 月 日					
北海道	中等教育学校長 様				
	出願者署名				
	保護者署名				
貴校に入学したいので、許可してください。					
出 願 者	ふりがな氏名	性 別	生 年 月 日	平成 年 月 日	
	現 住 所	□□□□-□□□□			
	出身・在籍 学 校 名	卒業・卒業見込 年 月 日	年 月 日 卒 業 卒 業 見 込		
	ふりがな氏名	出 願 者 と の 関 係			
保 護 者	現 住 所	□□□□-□□□□			
	電 話 番				
備 考					

記入上の注意
※印の欄は記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番縦型とする。
注 様式の外周線は、用紙の大きさを示すものである。

別記様式 1 (日本工業規格 A 列 4 番縦型)

写 真 台 紙

※受検番号	
-------	--

ふりがな 出願者氏名		性 別	
出身・在籍 学 校 名			

(縦 7 cm、横 5cm)

写真を貼る位置

(平成28年 9 月 1 日以降に撮影したもの)

- (注) 1 ※印の欄は記入しないこと。
2 写真の裏面に、出願者の氏名を記入し、
所定の欄に貼ること。

平成29年度北海道立中等教育学校受検票

※受検番号 (検査グループ)	
※面接予定時間	
※入学者の範囲 (区分)	

ふりがな 出願者氏名		性 別	
出身・在籍 学 校 名			
中等教育 学 校	北海道登別明日中等教育学校		

(備 考)

- (注) 1 受検の際に必ず持参すること。
2 ※印の欄は記入しないこと。

- (注) 1 備考欄は、検査の内容、時間及び持参すべきものの記載等に利用すること。
2 ※入学者の範囲の欄は、出願者から提出された寄宿舍への入舎希望調書に基づき、
次の区分に従って記入すること。
ア 寄宿舍から通学する者 (男子)
イ 寄宿舍から通学する者 (女子)
ウ 自宅から通学する者

別記様式 2 (日本工業規格 A 列 4 番縦型)

※受検番号

出 願 理 由 等 説 明 書

平成 年 月 日

北海道登別^{あけび}中等教育学校長 様

出身・^{ざいせき}在籍学校名

出願者の氏名

次のことを記入してください。

①あなたの将来の夢を書いてください。

[Blank box for answer 1]

②あなたが、今後、もっと伸ば^のしたいと考えている自分のよいところや、力を入れて頑^{がん}張り^ばたいと考えていることを書いてください。

[Blank box for answer 2]

③小学校の学習の中で、あなたの得意なもの(こと)を書いてください。

[Blank box for answer 3]

④あなたが今、一番興味を持っているもの(こと)を書いてください。

[Blank box for answer 4]

⑤この学校に入学したい理由を教えてください。また、この学校に入学してからどんなことをしたいと考えているか書いてください。

[Blank box for answer 5]

(注) 1 この説明書の氏名^{ふく}を含めて全てを、出願者本人が記入してください。
鉛筆^{えんぴつ}を使って記入してもよいです。

2 ※印^{らん}の欄には記入しないでください。

別記様式3 (日本工業規格A列4番縦型)

(表)

※受検番号				
児 童 の 状 況 調 書 平成 年 月 日				
北海道登別明日中等教育学校長 様				
小学校長名			印	
児童の本校における状況は、次のとおりです。				
氏 名			生年月日	平成 年 月 日
			卒業見込・卒業年月	平成 年 月
項 目	所 見			
1 教科の学習の 取組状況について				
2 総合的な学習 の時間や特別活 動の取組状況に ついて				
3 日常生活にお ける行動の状況 について				
4 総合所見及び 指導上参考とな る諸事項				
5 出欠の記録				
学 年	出席しなければ ならない日数	欠席日数	欠席の主な理由	
5				
6				
(注) ※印の欄は記入しないこと。				

(注) 小学校長名には、小学校名も併記すること。

（裏）

備考 児童の状況調書の記入について

- 1 項目 1 から 3 については、第 5 学年の小学校児童指導要録の記載内容及び本調書作成時点までの第 6 学年の状況を踏まえて記入すること。
- 2 項目 4 については、児童の特徴・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動及び児童の成長の状況に関わる総合的な所見など、出願者の長所を把握する上で参考となる事柄や進歩の状況について記入すること。
- 3 項目 5 の第 5 学年については、小学校児童指導要録に基づいて記入し、第 6 学年については、本調書作成時点までの状況を記入すること。また、「欠席の主な理由」の欄は、具体的に記入すること。
- 4 その他
 - (1) 記入後の本調書は厳封し、封筒に児童名を記載すること（ゴム印可）。
 - (2) 海外で居住していた経験がある児童については、その国名、期間及び海外で在籍していた学校名を総合所見の欄に記入すること。

別記様式 4 (日本工業規格 A 列 4 番縦型)

	※受検番号						
通 学 時 間 等 確 認 ・ 寄 宿 舎 へ の 入 舎 希 望 調 書 平成 年 月 日							
北海道登別明日中等教育学校長 様							
出身・在籍学校名 _____							
出願者氏名 _____							
保護者署名 _____							
1 寄宿舎への入舎希望							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">寄宿舎への入舎希望の有無</td> <td style="width: 33%;">()希望する (男・女)</td> <td style="width: 33%;">()希望しない</td> </tr> </table>	寄宿舎への入舎希望の有無	()希望する (男・女)	()希望しない				
寄宿舎への入舎希望の有無	()希望する (男・女)	()希望しない					
※「希望する」又は「希望しない」のいずれかの () 内に○印を記入してください。 また、希望する場合は、出願者の性別を○で囲んでください。							
2 自宅からの通学時間 自宅から本校まで、公共交通機関を利用した場合の通学時間を、次の中から選び、 該当する番号を○で囲んでください (JR幌別駅から本校までは、バスで5分間か かるものとして計算してください。)。							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 1時間以内</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>(2) 1時間を超え、1時間30分以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 1時間30分を超える</td> <td></td> </tr> </table>		(1) 1時間以内		(2) 1時間を超え、1時間30分以内		(3) 1時間30分を超える	
(1) 1時間以内							
(2) 1時間を超え、1時間30分以内							
(3) 1時間30分を超える							
3 理由 次の(1)又は(2)に該当する方は、その理由を具体的に記入してください (これ以外 の方は記入しないでください)。 (1) 1で「希望する」を選択し、2で「(1)又は(2)」を選択した方 (2) 1で「希望しない」を選択し、2で「(2)又は(3)」を選択した方							
<div style="border: 1px solid black; min-height: 100%;"></div>							
(注) 1 寄宿舎への入舎希望の有無により、「入学者の範囲」の区分が決まること。 2 本調書の記載内容については、中等教育学校長の指示がない限り変更できない こと。 3 ※印の欄は記入しないこと。							

(注) 保護者が記入してください。

別記様式6（日本工業規格A列4番縦型）

入 学 予 定 者 決 定 通 知 書

平成 年 月 日

受検番号（ ）

氏 名 様

北海道登別明日中等教育学校長 

あなたは、平成29年度北海道立中等教育学校入学者選考において、本校の入学予定者に決定したことをお知らせします。

別記様式7 (日本工業規格A列4番縦型)

入 学 意 思 確 認 書

平成 年 月 日

北海道登別明日中等教育学校長 様

私は、北海道登別明日中等教育学校に入学します。

ふりがな
入学予定者署名

現 住 所

小 学 校 名

小学校

ふりがな
保護者署名

現 住 所

TEL

別記様式 8 (日本工業規格 A 列 4 番縦型)

入学予定者証明書

次の児童は、平成29年度北海道登別明日中等教育学校の入学予定者であることを証明します。

入学 予 定 者	氏 名	
	現 住 所	□□□-□□□□
	出身・在籍 学 校 名	
保 護 者	氏 名	
	現 住 所	□□□-□□□□

平成 年 月 日

北海道登別明日中等教育学校長 印

別記様式9 (日本工業規格A列4番縦型)

入 学 辞 退 届

平成 年 月 日

北海道登別明日中等教育学校長 様

私は、次の理由により、貴校への入学を辞退します。

受 検 番 号		
入 学 予 定 者 署 名		
現 住 所		
保 護 者 署 名		
辞 退 の 理 由		

別記様式10 (日本工業規格A列4番縦型)

道外からの出願承認申請書

平成 年 月 日

北海道登別明日中等教育学校長 様

申請者署名 _____

保護者署名 _____

次の事情により、出願の承認をお願いします。

申請者現住所	
保護者転居見込みの住所	
申請者と保護者の続柄	
事情の説明	

- (注) 1 平成29年4月7日(金)までに道内に一家転住することがわかる書類を添付すること。
2 「事情の説明」は、できるだけ詳細に記入すること。
3 その他特別な事情がある場合も「事情の説明」欄に記入すること。

別記様式11 (日本工業規格A列4番縦型)

出 願 承 認 (不 承 認) 書

平成 年 月 日

氏 名 様

北海道登別明日中等教育学校長 

北海道登別明日中等教育学校への出願を認めます (認めません)。

(注) 出願を認められたときは、入学願書にこの出願承認書を添付すること。

別記様式12 (日本工業規格 A 4 横型)

出 願 状 況

北海道登別明日 中等教育学校

募集人員 (A)	当 初 の 出 願 者 数			備 考
	出願者数合計 (B)	入 学 者 の 範 囲		
		ア	イ ウ	
80				倍 率 $\frac{(B)}{(A)}$

- (注) 1 入学者の範囲ア、イ及びウに該当する出願者数は内数とすること。
 2 倍率は小数第2位を四捨五入したものとすること。

別記様式13 (日本工業規格 A 4 横型)

選考検査欠席者等の状況

北海道登別明日 中等教育学校

募集人員	出願者数			選考検査を受けた者の数			備考
	入学者の範囲			入学者の範囲			
	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	
80							

(注) 入学者の範囲ア、イ及びウに該当する数は内数とすること。

別記様式14（日本工業規格A4横型）

入学予定者数及び欠員

北海道登別明日中等教育学校

募集人員	受検者数			入学予定者数			欠員			備考
	入学者の範囲			入学者の範囲			入学者の範囲			
	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	
80										

- (注) 1 入学者の範囲ア、イ及びウに該当する数は内数とすること。
 2 次の場合は、入学予定者とならなかった理由を備考欄に記入すること。
 (1) 出願者が入学者の範囲に達しない区分において、入学予定者の数が出願者数を下回った場合
 (2) 出願者が入学者の範囲に達している区分において、入学予定者数が入学者の範囲を下回った場合

別記様式15 (日本工業規格 A 4 横型)

第 2 次 募 集 の 人 員

北海道登別明日 中等教育学校

募集人員	入学予定者数 (A)			(A)のうち入学意思のない者の数 (B)			追加入学予定者数 (C)			2月24日現在の入学予定者数 (A)-(B)+(C)			第2次募集人員 (D)		
	入学者の範囲			入学者の範囲			入学者の範囲			入学者の範囲			入学者の範囲		
	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ
80															

- (注) 1 入学者の範囲ア、イ及びウに該当する数は内数とすること。
 2 入学予定者のうち、入学を辞退した者については、(B)に含めるとともに、その数を内数として()内に記入すること。
 3 入学予定者の数が募集人員に満たないとき(1月12日(木)に報告する場合は、(A)及び(D)の欄のみ記入し、他の欄は斜線とすること。

別記様式16（日本工業規格A4横型）

第2次募集の入学予定者数

北海道登別明日 中等教育学校

募集人員	2月24日現在の入学予定者数			第2次募集人員			出願者数(第2次)			受検者数(第2次)			入学予定者数(第2次)		
	入学者の範囲			入学者の範囲			入学者の範囲			入学者の範囲			入学者の範囲		
	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ
80															

(注) 1 「2月24日現在の入学予定者数」の欄については、次により記入すること。
 (2月24日現在の入学予定者数) = (1月12日の入学予定者数) - (入学意思のない者(入学を辞退した者を含む。)の数) + (追加入学予定者数)
 2 入学者の範囲ア、イ及びウに該当する数は内数とすること。

教文博第1474号

平成28年 8 月30日

各 教 育 局 長 様
各市町村教育委員会教育長

北海道教育委員会教育長

北海道豊原4遺跡土坑出土品に係る重要文化財の指定について(通知)

文化財保護法(昭和25年法律第214号)第27条第1項の規定により、別記のとおり重要文化財の指定がありましたので、通知します。

(生涯学習推進局文化財・博物館課文化財調査グループ)

別記

種別	重要文化財(考古資料)
名称及び員数	<p>ほつかいどうとよはら いせき どうしゆつどひん 北海道豊原4遺跡土坑出土品</p> <p>1 足形・手形付土製品 5点 1 深鉢形土器 1点 1 石器 64点</p>
所有者	函館市(函館市縄文文化交流センター保管)
指定基準	「国宝及び重要文化財指定基準並びに特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準」(昭和26年文化財保護委員会告示第2号)の考古資料の部重要文化財の1「土器、石器、木器、骨角牙器、玉その他縄文時代及びそれ以前の遺物で学術的価値の特に高いもの」による。
文化財の概要	<p>縄文時代早期の墓と思われる10基の土坑から出土した、副葬品と考えられる土器・土製品と、石器の一括資料である。特に土製品には、幼児又は子供の足形・手形を押し当てて作られた「足形・手形付土製品」5点が含まれている。</p> <p>このような土製品は、北海道南部では早期のものが、また、東北地方では後期～晩期のものが知られているが、本例は前者の一例で、しかも現存最大の「足形・手形付土製品」を含む。本件は、縄文時代の早い時期における、特異な葬送儀礼の在り方を知る上で、貴重である。(縄文時代)</p>
指定年月日	平成28年8月17日(文部科学省告示第116号)

